

公共交通機関が全面運休となった場合等の授業について

1. 台風や大雪等が原因で、通学時間帯の「あいの風とやま鉄道線」が全面運転取りやめになることが前日の内から、または当日の朝に判明した場合

学校は午前中休校とする。

また、午後の授業の有無については、午前中の早い時間に E-mail で全学生に一斉送信し周知する。

2. JR の城端線・氷見線は運転を取りやめているが、「あいの風とやま鉄道線」は運行している場合

学校は通常通り授業を行う。

城端線・氷見線の運休が原因で遅れた学生は遅延証明書をもらい、登校したら教科担任へ提出する。この場合、受けられなかった授業については公欠扱いとする。

3. 通学に使っている公共交通機関が運休のため登校できない場合

翌日登校した際に担任に申し出、公欠願いを提出することにより、公欠扱いとなる。

緊急時の連絡先として必要なので、携帯電話の電話番号やメールアドレスを変更した時は、すぐに事務室へ連絡してください。また、学校からのメールを確実に受け取れるよう、携帯電話を設定してください。